

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 25 年度調査
＜入院医療や外来医療の機能分化の推進や適正化に向けた検討に係る調査＞
施設調査票(案)

- 特に指定がある場合を除いて、平成 25 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入者、ご連絡先についてご記入下さい。

ご担当者氏名		部署・役職	
電話番号		FAX 番号	

問 1 貴院の概要についてお伺いします。

1 開設者 (○は1つ)	01 国 (独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構,国立高度専門医療センター等)	
	02 公立 (都道府県,市区町村,地方独立行政法人)	
	03 公的医療機関 (日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会)	
	04 社会保険関係団体 (全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合等)	
	05 医療法人 (医療法第 39 条の規定にもとづく医療法人)	
	06 個人 (法人立でない病院)	
	07 その他の法人 (公益法人,学校法人,社会福祉法人,医療生協,会社,社会医療法人等,その他法人)	
2 承認等の状況 (該当するものに○)	01 在宅療養支援病院	09 病院群輪番制病院
	02 地域医療支援病院	10 高度救命救急センター
	03 地域連携診療計画管理病院	11 救命救急センター
	04 がん診療連携拠点病院	12 二次救急医療機関
	05 総合周産期母子医療センター	13 小児救急医療拠点病院
	06 地域周産期母子医療センター	14 小児救命救急センター
	07 災害拠点病院	15 DPC 対象病院
	08 感染症指定医療機関 (特定・第一種・第二種)	16 DPC 準備病院
3 入院基本料等に係る届出の状況 (該当するものに○)	01 7 対 1 一般病棟入院基本料 ^注	11 13 対 1 専門病院入院基本料 (一般病棟)
	02 10 対 1 一般病棟入院基本料	12 経過措置 7 対 1 専門病院入院基本料 (一般病棟)
	03 13 対 1 一般病棟入院基本料	13 療養病棟入院基本料 1
	04 15 対 1 一般病棟入院基本料	14 療養病棟入院基本料 2
	05 経過措置 7 対 1 一般病棟入院基本料	15 亜急性期入院医療管理料 1
	06 7 対 1 特定機能病院入院基本料(一般病棟)	16 亜急性期入院医療管理料 2
	07 10 対 1 特定機能病院入院基本料(一般病棟)	17 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
	08 経過措置 7 対 1 特定機能病院入院基本料(一般病棟)	18 回復期リハビリテーション病棟入院料 2
	09 7 対 1 専門病院入院基本料 (一般病棟)	19 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
	10 10 対 1 専門病院入院基本料 (一般病棟)	

注) 一般病棟入院基本料には特別入院基本料を含む。

3-1 「平成24年6月時点」 入院基本料等に係る届出の状況 (該当するものに○)	01	7対1一般病棟入院基本料	11	13対1専門病院入院基本料(一般病棟)
	02	10対1一般病棟入院基本料	12	経過措置7対1専門病院入院基本料(一般病棟)
	03	13対1一般病棟入院基本料	13	療養病棟入院基本料1
	04	15対1一般病棟入院基本料	14	療養病棟入院基本料2
	05	経過措置7対1一般病棟入院基本料	15	亜急性期入院医療管理料1
	06	7対1特定機能病院入院基本料(一般病棟)	16	亜急性期入院医療管理料2
	07	10対1特定機能病院入院基本料(一般病棟)	17	回復期リハビリテーション病棟入院料1
	08	経過措置7対1特定機能病院入院基本料(一般病棟)	18	回復期リハビリテーション病棟入院料2
	09	7対1専門病院入院基本料(一般病棟)	19	回復期リハビリテーション病棟入院料3
	10	10対1専門病院入院基本料(一般病棟)		
4 併設する施設・事業所の状況 (該当するものに○)	01	病院	10	短期入所生活介護事業所
	02	診療所(入院診療収益あり)	11	短期入所療養介護事業所
	03	診療所(入院診療収益なし)	12	通所介護事業所
	04	介護療養型医療施設	13	通所介護リハビリテーション事業所
	05	介護老人保健施設	14	訪問看護ステーション
	06	介護老人福祉施設(特養)	15	訪問介護事業所
	07	グループホーム	16	訪問リハビリテーション事業所
	08	サービス付き高齢者向け住宅	17	地域包括支援センター
	09	居宅介護支援事業所	18	その他()

問2 貴院の平成25年6月1日時点の届出病床数をご記入ください。

1 一般病床	床	3 介護療養病床	床
2 医療療養病床	床	4 その他(1~3以外の全て)	床
		5 合計(貴院の病床数全体)	床

問3 貴院の平成25年6月1か月間の入院患者数等をご記入ください。

1 入院患者数 (平成25年6月の1か月間)	人	3 平均在院日数 ^注 (平成25年4~6月)	日
2 外来患者延べ数 (平成25年6月の1か月間)	人		

注) 平均在院日数の算出方法

下記のように平成25年4月~6月のそれぞれ3か月の平均在院日数を算出し、小数第1位まで(小数点第2位を切り上げ)を記入。

平均在院日数 = $\frac{4月\sim6月の在院患者延数}{(4\sim6月の新規入院患者数(転院・転棟による患者を含む) + 4\sim6月の退院患者数(転院・転棟を含む)) \times 0.5}$

問4 貴院の平成25年6月1日時点で雇用している職員数を常勤換算の上、ご記入ください。

	常勤職員・非常勤職員の 合計数(常勤換算 ^注)		常勤職員・非常勤職員の 合計数(常勤換算 ^注)
1 医師	. 人	8 言語聴覚士	. 人
2 看護師・准看護師	. 人	9 臨床検査技師	. 人
3 看護補助者	. 人	10 診療放射線技師	. 人
4 薬剤師	. 人	11 ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	. 人
5 管理栄養士	. 人	12 事務職員	. 人
6 理学療法士	. 人	13 その他の職員	. 人
7 作業療法士	. 人		

注) 非常勤職員の常勤換算の算出方法

貴院の常勤職員の1週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第1位まで(小数点第2位を切り上げ)を記入。
例: 常勤職員の1週間の通常の勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の看護師が1人いる場合

非常勤看護師数 = $\frac{4日 \times 5時間 \times 1人}{40時間} = 0.5人$

問5 貴院の平成24年6月及び平成25年6月（ともに各月の3日～30日）の期間における曜日別の、新入院患者の延べ数と新退院患者の延べ数、また、その内訳等についてご記入ください。

A 調査対象期間1：平成24年6月3日～30日

曜日	<期間> 平成24年6月	1	1-1	2	2-1	2-2	2-3	2-3-1
		該当曜日の 新入院患者 延べ数	入院直後の 土曜・日曜に 手術や1,000点 以上の処置を伴 わない患者延べ 数	該当曜日の 新退院患者 延べ数	退院直前の 土曜・日曜に 手術や1,000点 以上の処置を伴 わない患者延べ 数	正午までに退院 した患者延べ数	30日以上入院 していた患者 延べ数	うち、入院中に退 院調整加算、新生 児特定集中治療室 退院調整加算が算 定されず、退院日 に手術や1,000点 以上の処置を行っ ていない患者延べ 数
① 月曜日	6月 4, 11, 18, 25 日	人		人	人	人	人	人
② 火曜日	6月 5, 12, 19, 26 日	人		人		人	人	人
③ 水曜日	6月 6, 13, 20, 27 日	人		人		人	人	人
④ 木曜日	6月 7, 14, 21, 28 日	人		人		人	人	人
⑤ 金曜日	6月 8, 15, 22, 29 日	人	人	人		人	人	人
⑥ 土曜日	6月 9, 16, 23, 30 日	人		人		人	人	人
⑦ 日曜日	6月 3, 10, 17, 24 日	人		人		人	人	人

a. 下記の各入退院において最も多い理由をご回答ください。

1) 正午までに退院した患者 について最も多い理由 (○は1つ)	01 午後該当ベッドに入院予定の患者がいる
	02 患者の希望
	03 会計処理の都合
	04 その他（具体的に： ）
2) 金曜日入院した患者 について最も多い理由 (○は1つ)	01 患者の希望
	02 土日の病床稼働率をあげるため
	03 緊急入院
	04 入院当日に行う検査、処置等があるため
	05 その他（具体的に： ）
3) 月曜日に退院した患者 について最も多い理由 (○は1つ)	01 患者の希望
	02 土日の病床稼働率をあげるため
	03 退院日に行う検査、処置等があるため
	04 その他（具体的に： ）

B 調査対象期間2：平成25年6月3日～30日

曜日	<期間> 平成25年6月	1	1-1	2	2-1	2-2	2-3	2-3-1
		該当曜日の 新入院患者 延べ数	入院直後の 土曜・日曜に減 算の対象とした 患者延べ数	該当曜日の 新退院患者 延べ数	退院直前の 土曜・日曜に減 算の対象とした 患者延べ数	正午までに退院 した患者延べ数	30日以上入院 していた患者 延べ数	うち、退院日を 減算の対象とし た患者の延べ数
① 月曜日	6月 3, 10, 17, 24 日	人		人	人	人	人	人
② 火曜日	6月 4, 11, 18, 25 日	人		人		人	人	人
③ 水曜日	6月 5, 12, 19, 26 日	人		人		人	人	人
④ 木曜日	6月 6, 13, 20, 27 日	人		人		人	人	人
⑤ 金曜日	6月 7, 14, 21, 28 日	人	人	人		人	人	人
⑥ 土曜日	6月 8, 15, 22, 29 日	人		人		人	人	人
⑦ 日曜日	6月 9, 16, 23, 30 日	人		人		人	人	人

a. 下記の各入退院において最も多い理由をご回答ください。

1) 正午までに退院した患者について最も多い理由 (○は1つ)	01 午後当該ベッドに入院予定の患者がいる
	02 患者の希望
	03 会計処理の都合
	04 その他 (具体的に: _____)
2) 金曜日に入院した患者について最も多い理由 (○は1つ)	01 患者の希望
	02 土日の病床稼働率を上げるため
	03 緊急入院
	04 入院当日に行う検査、処置等があるため
	05 その他 (具体的に: _____)
3) 月曜日に退院した患者について最も多い理由 (○は1つ)	01 患者の希望
	02 土日の病床稼働率を上げるため
	03 退院日に行う検査、処置等があるため
	04 会計処理の都合
	05 その他 (具体的に: _____)

b. 平成24年～25年の間に新たに行った取組をご回答ください。

1) 正午までに退院した患者について (○は1つ)	01 患者や家族と退院日時の調整を積極的に行う
	02 検査や処置等が終わった当日中の退院を勧める
	03 会計処理の都合がつくように事務運営を変更
	04 特に何も行ってない
	05 その他 (具体的に: _____)
2) 金曜日に入院した患者について (○は1つ)	01 患者や家族と入院日の調整を積極的に行う
	02 入院当日から積極的に検査、処置等を行う
	03 特に何も行ってない
	04 その他 (具体的に: _____)
3) 月曜日に退院した患者について (○は1つ)	01 患者や家族と退院日時の調整を積極的に行う
	02 検査や処置等が終わった当日中の退院を勧める
	03 会計処理の都合がつくように事務運営を変更
	04 特に何も行ってない
	05 その他 (具体的に: _____)

問6 貴院の平成24年6月及び平成25年6月（ともに各月の3日～30日）の期間における、曜日別の手術件数及び処置件数を集計の上、ご記入ください。

□調査対象期間1：平成24年6月3日～30日

曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	手術件数	人工腎臓	四肢ギブス包帯	皮膚レーザー照射療法	高気圧酸素療法	血漿交換療法	血球成分除去療法	体幹ギブス包帯	吸着式血液浄化法	局所陰圧閉鎖処置	エタノールの局所注入	経皮的肝腫瘍等穿刺術
① 月曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
② 火曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
③ 水曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
④ 木曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑤ 金曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑥ 土曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑦ 日曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件

注) 各曜日に対応する平成24年6月の日付は問5のAと同様である。

- ・月曜日 (6月 4, 11, 18, 25 日) ・火曜日 (6月 5, 12, 19, 26 日) ・水曜日 (6月 6, 13, 20, 27 日) ・木曜日 (6月 7, 14, 21, 28 日)
- ・金曜日 (6月 8, 15, 22, 29 日) ・土曜日 (6月 9, 16, 23, 30 日) ・日曜日 (6月 3, 10, 17, 24 日)

□調査対象期間2：平成25年6月3日～30日

曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	手術件数	人工腎臓	四肢ギブス包帯	皮膚レーザー照射療法	高気圧酸素療法	血漿交換療法	血球成分除去療法	体幹ギブス包帯	吸着式血液浄化法	局所陰圧閉鎖処置	エタノールの局所注入	経皮的肝腫瘍等穿刺術
① 月曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
② 火曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
③ 水曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
④ 木曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑤ 金曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑥ 土曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
⑦ 日曜日	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件

注) 各曜日に対応する平成25年6月の日付は問5のBと同様である。

- ・月曜日 (6月 3, 10, 17, 24 日) ・火曜日 (6月 4, 11, 18, 25 日) ・水曜日 (6月 5, 12, 19, 26 日) ・木曜日 (6月 6, 13, 20, 27 日)
- ・金曜日 (6月 7, 14, 21, 28 日) ・土曜日 (6月 8, 15, 22, 29 日) ・日曜日 (6月 9, 16, 23, 30 日)

問7 貴院の平成23年度及び平成24年度における紹介患者数及び逆紹介患者数、救急患者数、初診の患者数、紹介率、逆紹介率を、記入票欄の下の注をご参考の上、ご記入ください。

	A 特定機能病院の定義による場合		B 地域医療支援病院の定義による場合	
	01 平成23年度	02 平成24年度	03 平成23年度	04 平成24年度
① 初診の患者数 ^{注1}	人	人	人	人
② 紹介患者数 ^{注1}	人	人	人	人
③ 逆紹介患者数 ^{注1}	人	人	人	人
④ 救急患者数 ^{注1}	人	人	人	人
⑤ 紹介率 ^{注2}	%	%	%	%
⑥ 逆紹介率 ^{注2}	%	%	%	%

注1) 初診の患者数や紹介患者数等に関する特定機能病院における定義と地域医療支援病院における定義について

A 特定機能病院 (医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成五年二月一日)(健政発第九八号))

A-① 初診の患者数：初診患者の総数

A-② 紹介患者数：初診患者のうち、他の病院又は診療所から紹介状により紹介されたものの数

A-③ 逆紹介患者数：特定機能病院の医師が、紹介状により他の病院又は診療所に紹介した患者の数

A-④ 救急患者数：地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された初診患者数

B 地域医療支援病院（医療法の一部を改正する法律の施行について(平成一〇年五月一九日)(健政発第六三九号))

- B-① 初診の患者数：初診患者の総数（医療計画において位置付けられた救急医療事業を行う場合にあつては、当該救急医療事業において休日又は夜間に受診した救急患者の数（初診の患者に限る。また、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数を除く。）を除く。）
- B-② 紹介患者数：開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数（初診の患者に限る。）
- B-③ 逆紹介患者数：地域医療支援病院から他の病院又は診療所に紹介した者の数
- B-④ 救急患者数：緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数（初診の患者に限る。）

注2) 紹介率と逆紹介率について

- ⑤ 紹介率 = (紹介患者数 + 救急患者数) / 初診の患者数
- ⑥ 逆紹介率 = 逆紹介患者数 / 初診の患者数

問 8 貴院の平成 23 年度及び平成 24 年度における初診、再診時の選定療養費の徴収状況についてご回答の上、徴収がある場合にはその額をご記入ください。

		1	2	3	4
		平成 23 年度		平成 24 年度	
		徴収状況	徴収額	徴収状況	徴収額
A	選定療養： 紹介なしの 200 床以上病院の初診	01 徴収あり	円	01 徴収あり	円
		02 徴収なし		02 徴収なし	
B	選定療養： 他院紹介申出患者の 200 床以上病院の再診	01 徴収あり	円	01 徴収あり	円
		02 徴収なし		02 徴収なし	

問 9 貴院の紹介率、逆紹介率の取組や課題等についてお伺いします。

1 平成 23 年～24 年の間に紹介率、逆紹介率をあげるために新たに行った取組 (該当するものに○)	01 選定療養費を増額した（あるいは徴収し始めた）
	02 地域で広報活動をした
	03 ほかの医療機関と事前に連携を行うようになった
	04 紹介状が必要な旨をホームページ等で情報提供した
	05 逆紹介を行うことがある旨をホームページ等で情報提供した
	06 紹介状のない患者に対する外来機能を他の関連医療機関に移転した
	07 患者数が多いため、外来時に積極的に逆紹介の取組を行った
	08 その他（ ）
2 紹介率をあげる上での課題等 (該当するものに○)	01 選定療養費をとっていても、紹介状を持たない患者が多数受診すること
	02 紹介なし患者に対する選定療養費が低い（あるいは取っていない）こと
	03 患者数を確保するなど、経営上の理由があること
	04 地域に連携できる医療機関が少ないこと
	05 プライマリケアも重点的に行っていること
	06 外来における医療従事者の負担が大きいわけではなく、特に紹介率をあげる必要がない
	07 すでに紹介率が高く、これ以上あげる必要がない
	08 その他（ ）
3 逆紹介率をあげる上での課題等 (該当するものに○)	01 患者数を確保するなど、経営上の理由があること
	02 地域に連携できる医療機関が少ないこと
	03 医学的に逆紹介できる患者が少ないこと
	04 逆紹介に対する診療報酬上の評価が十分でないこと
	05 紹介できなかった患者の再診時の選定療養費が取りづらいこと
	06 外来における医療従事者の負担が大きいわけではなく、特に逆紹介率をあげる必要がない
	07 すでに逆紹介率が高く、これ以上あげる必要がない
	08 その他（ ）

■平均在院日数の減少や長期入院の是正など、入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化についてご意見等ございましたら、下欄にご記入ください。

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。
記入漏れがないかをご確認の上、平成 25 年〇月〇日 (〇) までに、
同封の返信用封筒に入れてご投函ください。